



大阪介護支援専門員協会

柏原支部通信

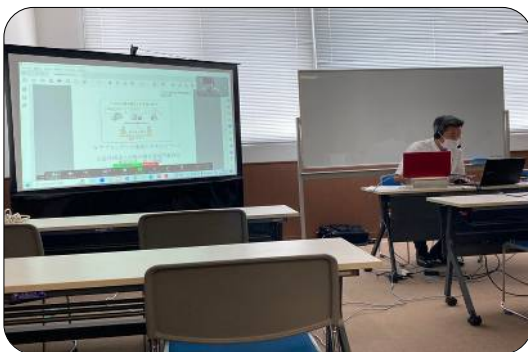
令和5年度 柏原支部通常総会

令和5年6月27日にアゼリア柏原とZOOM(オンライン)のハイブリッド方式により、柏原支部通常総会を開催させていただきました。当日は、事前に皆さんにご提案した議題に基づき議事を進行させていただきました。出席者ならびに委任状をいただいた会員の皆様の総意で、すべての議案につきまして承認をいただきましたことを、この場をお借りしてご報告させていただきます。ありがとうございました。

令和5年度は引き続き現役員で支部の運営を行ってまいります。承認いただきました事業計画に基づき各種の研修会や、関係機関との連携や会議などへの参加などの諸活動を進めて参ります。お気づきの点やお困りごとなどありましたら、支部役員または、事務局までお知らせください。

総会に提出した議案	結果
令和4年度 大阪介護支援専門員協会柏原支部事業報告	承認
令和4年度 大阪介護支援専門員協会柏原支部 決算報告	承認
令和5年度 大阪介護支援専門員協会 柏原支部事業計画(案)	承認
令和5年度 大阪介護支援専門員協会柏原支部予算(案)	承認

研修会「ケアプランデータ連携システムについて」



研修風景
講師の中辻先生

柏原支部通常総会が終了してから、第2部として、研修会を開催しました。

大阪介護支援専門員協会の事務局長である中辻朋博先生を講師に迎え、「ケアプランデータ連携システムについて」の講演をハイブリッドにて開催いたしました。27名の皆さんにご参加いただき、講師よりデータ連携システムの必要性をわかりやすく説明していただき、大変有意義な研修になったと参加された方から感想がありました。

「ケアプランデータ連携システム」についての詳細などは、下記のリンクよりご確認ください。

<https://www.kokuho.or.jp/system/care/careplan/>



「BCP基本のキ、居宅介護支援事業所バージョン」研修会

令和4年11月18日に「BCP基本のキ、居宅介護支援事業所バージョン」を、ZOOM参加による法定外研修として、皆さんの参加に基づき行いました。大阪介護支援専門員協会の事務局長をされている、中辻朋博先生に講演を頂きました。柏原市内の事業所の方や市外の事業所の方が多数ご参加くださいました。

自然災害や感染症などの突発的な経営環境の変化など、不測の事態などが発生しても、事業を中断させないための方針や体制、手順を示した計画を業務継続計画(BCP)と呼びます。今はまだ努力義務となっていますが、令和6年4月からはすべての事業所において業務継続計画(BCP)の計画作成や研修、訓練などが義務化されることになりました。皆様の事業所ではもうすでに作成などはされておられますでしょうか。

最近ではコロナなどの感染症への対応や、台風や豪雨などで水害になったり、電車が止まってしまったりすることなどもあり、それらの有事にどう対応するのかを事前に検討、情報共有しておくことが重要です。

研修の中では、先生の方から、柏原市の防災マップや、大阪府の簡易版の雛形、厚労省の雛形などもご紹介いただきました。

もしも、まだ作成していない事業所がありましたら、それらもご活用ください。

また、事業所での計画作成だけにとどまらず、それぞれのご家庭でも緊急時にどのような行動を取るかを話しておく事も重要だとお話しされていました。今後起こる可能性が高いといわれる南海トラフ地震や、台風などの有事にそなえて、皆様のご家庭でも一度は相談される事をお勧めします。

厚生労働省のBCP作成についてなどの詳細は、下記のリンクまたはQRコードからご確認ください。



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html

令和4年度・特定事業所事例検討会

特定事業所加算算定の要件として、地域包括支援センター等が実施する事例検討会への参加が必要となっています。柏原市ではいきいき元気センターと大阪介護支援専門員協会柏原支部、特定事業所加算算定をしている事業所と共に、毎年開催しています。

令和4年度については、令和5年2月27日にZOOM(オンライン)にて開催し、介護相談所あきやま所属の西本さんが下記の事例を提供してくださいました。

「脳血管疾患による左麻痺後遺症、糖尿病等の多々の病気を抱えた、50代2号被保険者男性。働きたいが、病気により働けず、80代の同居の母に申し訳ない。母のためにも仕事をしたい。」といった8050問題にかかわる内容の事例でした。

事例検討会を実施するたびに、自分だけが困難ケースを抱えているのではないことに気づかされ、自身のケースの課題解決に向け、頑張る力をもらいます。

事例検討会を行うことで、

- ①多様な視点でより効果的な対応策を導き、状況改善に向けて行動できる。
 - ②地域の課題を発見し、必要なネットワーク構築や、社会資源の創設に結び付けていく。
- というメリット=目的があります。

日々の多忙な業務の中で提出事例を作る猥雑さもありませんが、一人で問題をかかえずに、困りごとを共有し、話し合い、気づきに変えていけるように、そして、柏原市のケアマネジャーの皆様のレベルアップのためにこのような事例検討会の場を活用していただけたらと思います。

柏原市の新しい事業所様

福祉相談所おねっと

居宅介護支援事業所

開設日：令和5年5月1日

住所：柏原市古町1-8-3

TEL：072-972-2293 FAX：072-972-2293



1人ケアマネとして開設しました。介護保険だけでなく、障害福祉にも関わっていきながら介護支援専門員と相談支援専門員の両立を目指し、自分に足りない部分は専門職へと繋いでいながら、地域で必要とされるような事業所に成長していきたいと思っております。

訪問介護サービス ねこの手

訪問介護・介護予防 生活支援サービス（総合事業）

介護タクシー

開設日：令和5年1月1日

住所：柏原市大正2-4-21 プレジール21-202号

TEL：070-2285-5552 FAX：072-926-5779



当事業所は、令和5年1月に開設致しました。

「皆様のお役に立つ」をモットーに日々活動させて頂いております。

訪問介護サービス ねこの手は 在宅介護・予防介護の他、介護タクシーも運営しておりますので、病院の受診などお困りのことがありましたらいつでもご相談下さい。

グループホームソラスト柏原

地域密着型共同生活介護

開設日：令和5年1月1日

住所：柏原市玉手18-51

TEL：072-976-1165 FAX：072-978-1465



平成18年より地域に根付いた介護を行ってきた当施設ですが、令和5年1月よりグループホーム・居宅介護支援事業所ソラスト柏原として生まれ変わりました。24時間体制のスタッフの見守り、細やかな居宅介護支援、プライバシーが配慮された自由気ままな暮らしをご提供します。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

柏原市の新しい事業所様

市立柏原病院訪問看護ステーション

訪問看護

開設日：令和5年1月1日

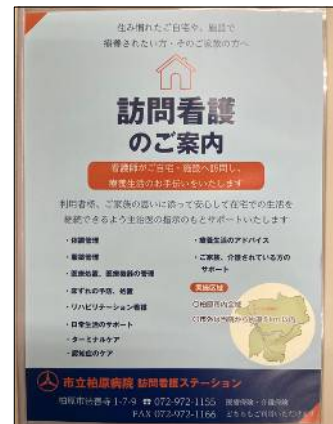
住所：柏原市法善寺1-7-9

TEL：072-972-1155 FAX：072-962-1166

私たち市立柏原病院訪問看護ステーションは、柏原の地域の皆様が在宅で安心して、その人らしい生活を送ることができるように看護支援していきます。

24時間緊急訪問、終末期の方のご利用も可能です。

病院かかりつけ医をはじめ、在宅医との連携も随時行なっております。



土屋訪問介護事業所大阪柏原センター

訪問介護(障害、介護保険)

開設日：令和5年5月1日

住所：柏原市大県4-11-8フラックスヒルズ101

TEL：072-975-5246 FAX：072-975-5247

国道170号線沿いの大県神社近くに、今年5月に開業致しました。介護保険及び障害者総合支援法の居宅介護、重度訪問介護を行っております。私共の特徴は、土日祝の対応も可能で、痰吸引や胃ろう・経鼻経管栄養等の医療的ケアも対応できます。地域のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願い致します。



ヒトカナ

訪問介護、訪問型サービスA、旧介護予防訪問介護相当サービス
居宅介護、重度訪問介護

開設日：令和5年1月23日

住所：柏原市清州1-1-8

TEL：072-929-8800

あれをしてほしい、こういう過ごし方がしたい、そんな高齢者の願いを叶える！
住み慣れた地域にお住いで介護が必要な方に、介護の資格を持ったヘルパーが日常生活のお手伝いをします。そんな方々の想いだけでなく、関わるすべての方々も幸せになれるようなサービスをお届けします。



おことわり) こちらは、令和5年7月1日現在の柏原市のホームページに掲載のある介護保険事業所一覧より、前回の季刊誌作成時期(令和4年8月)以降に新規開設または、名称や所在地などの変更のあった各事業所様に声をかけさせていただき、その事業者様の了承を得て掲載しております。ご協力ありがとうございます。お問い合わせなどは、各事業所様へ直接お願いいたします